

地域活性化に取り組む皆さんの活動を支援します

町では、町内の住民団体等が実施する、地域を活性化させるイベント等の経費の一部を助成します。

対象団体 次の要件を全て満たす団体

- 町内に在住・在勤・在学する方を過半数として構成する組織
- 営利活動・政治活動・宗教的活動を主目的としていないこと
- 定款・規約・会則、その他の定めにより、団体として運営上の規律が確保されていること等

対象事業 次の要件を全て満たす事業

- 住民団体等が自主的、主体的に企画、実施している事業
- 目的を持ち、長期的展望に立って企画している事業
- 地域特性、地域資源を有効に活用している事業
- 地域課題の解決に資する事業
- 町内外から一定の集客が見込まれる事業

助成額 上限30万円

対象経費 事業の達成に直接必要な経費（報償費や旅費、消耗品費等）

申請方法 助成金を希望する団体は、書面での申請が必要となります。詳細は、町ホームページをご覧ください。また、まちづくり戦略課までお問い合わせください。

申請期限 3月5日(金)

交付決定 審査委員会にて審査のうえ、交付の可否・金額等を決定します。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、中止や変更を依頼する場合があります。

問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111（内線228） 🌐 <https://www.town.shirosato.lg.jp/>



▲城里de落語会の様子(昨年11月開催)

江戸川区都市交流事業

田植え・稲刈り体験の受け入れ圃場を募集します

町では、江戸川区都市交流事業として、江戸川区民向けの田植え・稲刈り体験を実施しています。

令和3年度の事業実施にともない、圃場の確保・体験の受け入れをしてくれる団体を募集しています。

募集团体数 2団体

実施時期 年2回(田植え：5月中旬頃、稲刈り：9月頃を予定)

実施内容 田植えおよび稲刈り体験の受け入れ(江戸川区民の親子、約40名程度)

助成額 上限30万円

対象経費 報償費、謝金、消耗品費等

申請方法 受け入れを希望する団体は、書面での申請が必要となります。詳細は、町ホームページをご覧ください。また、まちづくり戦略課までお問い合わせください。

申請期限 3月5日(金)

選定方法 審査委員会にて審査のうえ、事業実施団体を選定し、助成金額等を決定します。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、中止となる場合があります。

問合せ まちづくり戦略課

☎029-288-3111（内線228）

🌐 <https://www.town.shirosato.lg.jp/>



▲田植え体験の様子(令和元年5月開催)